

第25回 豊川市地域公共交通会議 資料

<目次>

1. 【報告事項(1)】平成27年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績
2. 【報告事項(2)】平成26年度決算書報告
3. 【報告事項(3)】平成27年度の協議会スケジュール
4. 【協議事項(1)】基幹路線の運行計画の変更
5. 【協議事項(2)】生活交通確保維持改善計画
6. 【協議事項(3)】豊川市地域公共交通総合連携計画の見直しについて
7. 【協議事項(4)】利用促進に関する取り組み

平成27年6月9日

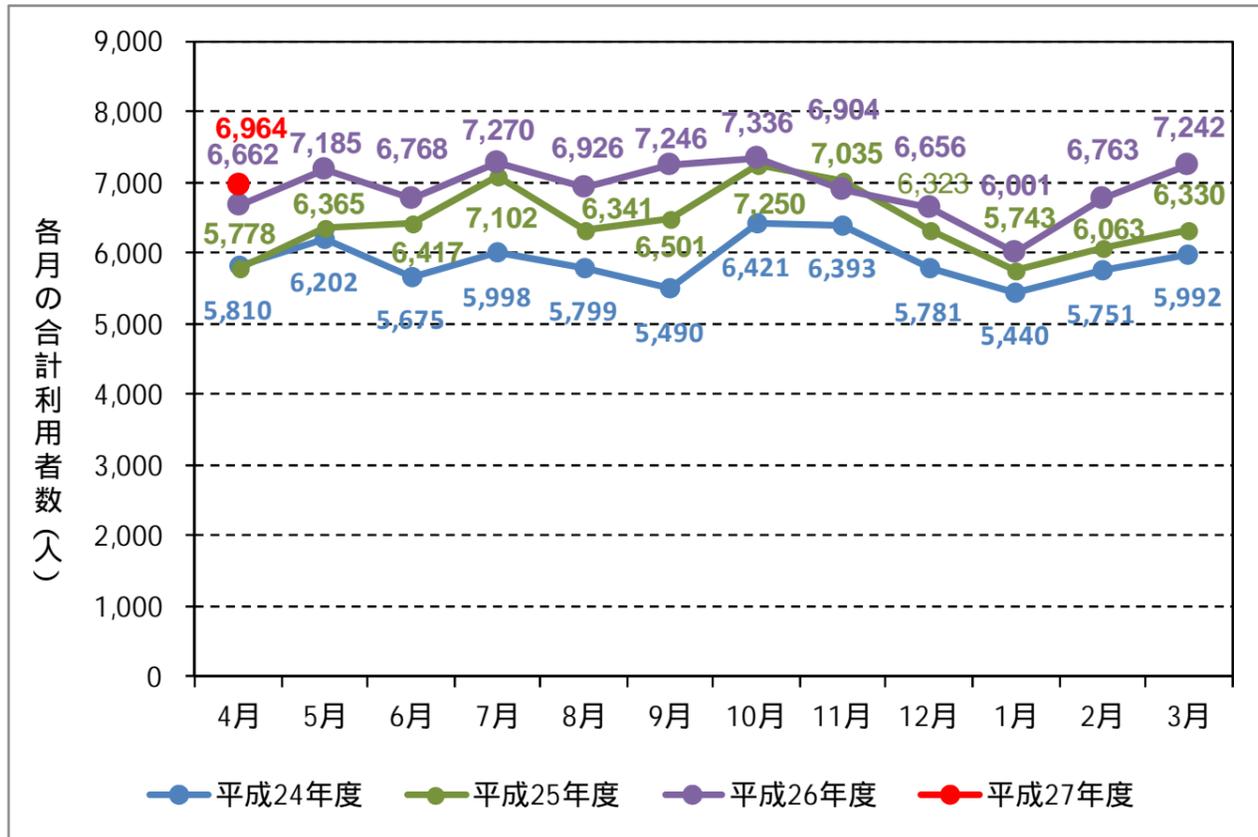
1. 【報告事項(1)】平成27年4月までの豊川市コミュニティバスの運行実績

1-1. 豊川市コミュニティバス利用者数の推移

平成24年度以降のバス利用者数の推移を以下に示します。

平成26年度は、11月を除くすべての月で前年の利用者数を上回りました。また、平成27年4月についても、前年同月の利用者数を上回りました。

現在、運行開始から平成27年4月までの42ヶ月間の総利用者数は約26.5万人となっています。



豊川市コミュニティバスの利用者数

1-2. 路線別の月別利用者数の推移

平成25年度以降、平成27年4月までの路線別の利用者数推移を以下に示します。

平成26年度の利用者数合計は、82,959人となり、平成25年度に比べて、約7.4%増加しました。

平成25年度路線別の利用者数推移 (平成25年4月～平成26年3月)

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
豊川国府線	545	787	797	933	742	854	818	816	660	570	643	642	8,807
千両三上線	668	689	745	874	814	856	956	990	967	819	914	959	10,251
ゆうあいの里小坂井線	622	685	736	771	800	711	738	700	759	642	673	736	8,573
一宮線	884	813	857	856	849	850	935	912	749	795	782	824	10,106
音羽線	503	551	543	766	690	599	732	638	658	543	603	677	7,503
御津線	432	615	660	629	599	699	735	670	657	510	562	558	7,326
音羽地区地域路線	850	749	775	809	743	692	816	729	690	599	646	692	8,790
御津地区地域路線	360	466	417	380	169	389	433	423	355	406	394	368	4,560
一宮地区地域路線	709	791	626	777	662	539	816	801	521	611	574	558	7,985
御油地区地域路線	205	219	261	307	273	312	271	356	307	248	272	316	3,347
合計	5,778	6,365	6,417	7,102	6,341	6,501	7,250	7,035	6,323	5,743	6,063	6,330	77,248

平成26年度路線別の利用者数推移 (平成26年4月～平成27年3月)

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	H25との比較	
														増減数	増減率
豊川国府線	709	762	710	794	830	929	824	869	884	767	915	929	9,922	1,115	12.7%
千両三上線	871	830	873	911	885	885	1,000	907	957	870	898	979	10,866	615	6.0%
ゆうあいの里小坂井線	755	845	817	811	781	737	756	763	735	660	689	786	9,135	562	6.6%
一宮線	837	1,027	879	954	864	981	1,005	959	848	810	1,019	1,055	11,238	1,132	11.2%
音羽線	701	781	759	864	818	784	753	700	676	573	662	752	8,823	1,320	17.6%
御津線	602	712	638	719	662	537	579	634	561	555	572	644	7,415	89	1.2%
音羽地区地域路線	824	696	705	689	797	775	811	768	797	695	757	779	9,093	303	3.4%
御津地区地域路線	366	425	408	315	171	378	408	359	336	323	350	340	4,179	-381	-8.4%
一宮地区地域路線	709	703	576	771	686	774	747	561	453	480	570	596	7,626	-359	-4.5%
御油地区地域路線	288	404	403	442	432	466	453	384	409	268	331	382	4,662	1,315	39.3%
合計	6,662	7,185	6,768	7,270	6,926	7,246	7,336	6,904	6,656	6,001	6,763	7,242	82,959	5,711	7.4%

平成27年度路線別の利用者数推移 (平成27年4月～平成28年3月)

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
豊川国府線	888												888
千両三上線	966												966
ゆうあいの里小坂井線	728												728
一宮線	883												883
音羽線	745												745
御津線	624												624
音羽地区地域路線	823												823
御津地区地域路線	382												382
一宮地区地域路線	608												608
御油地区地域路線	317												317
合計	6,964	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,964

1 - 3 . 平成 2 6 年度 (H26.4 ~ H27.3) の収支率の実績と利用者 1 人あたりの負担額

基幹路線全体の収支率は 1 1 . 3 5 % となっており、中期目標の 1 5 % より 3 . 6 5 % 低くなっています。路線別では、千両三上線のみ目標より高くなっていますが、その他の路線では目標より低くなっています。

地域路線全体の収支率は 9 . 4 7 % となっており、地域路線の目標の 1 5 % より 5 . 5 3 % 低くなっています。路線別では、音羽地区地域路線が目標に近い収支率となっていますが、すべての路線で目標より低くなっています。

豊川市コミュニティバス全体では 1 0 . 7 4 % となっており、中期目標の 1 5 % より 4 . 2 6 % 低くなっています。

豊川市コミュニティバスの市負担額に対する利用者 1 人あたりの負担額について、路線全体では 9 9 5 円/人となります。

平成 2 6 年度の路線別収支率・利用者 1 人あたり負担額

路線名	通常経費 (A)	運賃収入 (B)	国庫補助額 (C)	市負担額 (D)=[A-B-C]	車体広告掲載収入 (E)	利用者数 (F)	収支率 [(B+E)/(A)]	利用者1人あたり負担額 [(D)/(F)]
	円/年	円/年	円/年	円/年	円/年	人/年	%	円/人
豊川国府線	19,974,060	1,585,403	6,284,520	12,104,137	288,000	9,922	9.38%	1,220
千両三上線	12,494,748	1,876,880	3,686,595	6,931,273	68,400	10,866	15.57%	638
ゆうあいの里小坂井線	12,591,143	1,493,169	4,438,794	6,659,180	110,400	9,135	12.74%	729
一宮線	9,515,340	931,832	-	8,583,508	-	11,238	9.79%	764
音羽線	11,953,577	1,358,200	2,626,498	7,968,879	110,400	8,823	12.29%	903
御津線	13,710,909	1,216,625	3,835,796	8,658,488	68,400	7,415	9.37%	1,168
基幹路線計	80,239,777	8,462,109	20,872,203	50,905,465	645,600	57,399	11.35%	887
音羽地区地域路線	11,641,066	1,499,526	-	10,141,540	110,400	9,093	13.83%	1,115
御津地区地域路線	9,094,949	370,320	-	8,724,629	68,400	4,179	4.82%	2,088
一宮地区地域路線	8,149,656	670,401	3,355,292	4,123,963	78,000	7,626	9.18%	541
御油地区地域路線	9,446,344	764,279	-	8,682,065	68,400	4,662	8.81%	1,862
地域路線計	38,332,015	3,304,526	3,355,292	31,672,197	325,200	25,560	9.47%	1,239
合計	118,571,792	11,766,635	24,227,495	82,577,662	970,800	82,959	10.74%	995

2. 【報告事項(2)】平成26年度決算書報告

2-1. 平成26年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算書及び決算監査報告書
平成26年度の決算書を以下に示します。

平成26年度豊川市地域公共交通会議歳入歳出決算書

1. 歳入 単位：円

科目	① 予算額(流用後)	② 収入済額	備考
1	962,000	962,000	
負担金及び補助金			
1負担金	962,000	962,000	豊川市から
2国庫補助金	0	0	
2	20,060	20,060	
繰越金			
1繰越金	20,060	20,060	平成25年度交通会議剰余金
3	1,000	1,629	
雑入			
1雑入	1,000	1,629	預金利子等
合計	983,060	983,689	

2. 歳出 単位：円

科目	① 予算額(流用後)	② 支出済額	備考
1事業費	69,000	69,000	
1負担金	69,000	69,000	夏休み小学生50円バス実行委員会負担金
2需用費	757,830	748,082	
1消耗品費	319,469	309,721	利用促進イベント・事務用消耗品等
2印刷製本費	428,760	428,760	利用促進ポスターバス停用運行経路図等
3食糧費	9,601	9,601	夏休み路線バス探検キャラバン
3役務費	8,000	7,776	
1手数料	8,000	7,776	振込手数料
4委託費	127,170	127,170	
1委託料	127,170	127,170	夏休み路線バス探検キャラバンプリンター保守
5雑費	20,060	20,060	
1繰出金	20,060	20,060	市へ返戻(平成25年度交通会議剰余金)
6	1,000	0	
予備費			
1予備費	1,000	0	
合計	983,060	972,088	

平成26年度豊川市地域公共交通会議予算残額 11,601円(収入済額 983,689円－支出済額 972,088円)につきましては、平成27年度豊川市地域公共交通会議予算に繰越し、豊川市に返戻します。

平成26年度豊川市地域公共交通会議
決算監査報告書

平成26年度豊川市地域公共交通会議の歳入歳出決算について、諸帳簿及び証拠書類等を監査しました結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

平成27年 3月 31日

豊川市地域公共交通会議

監事

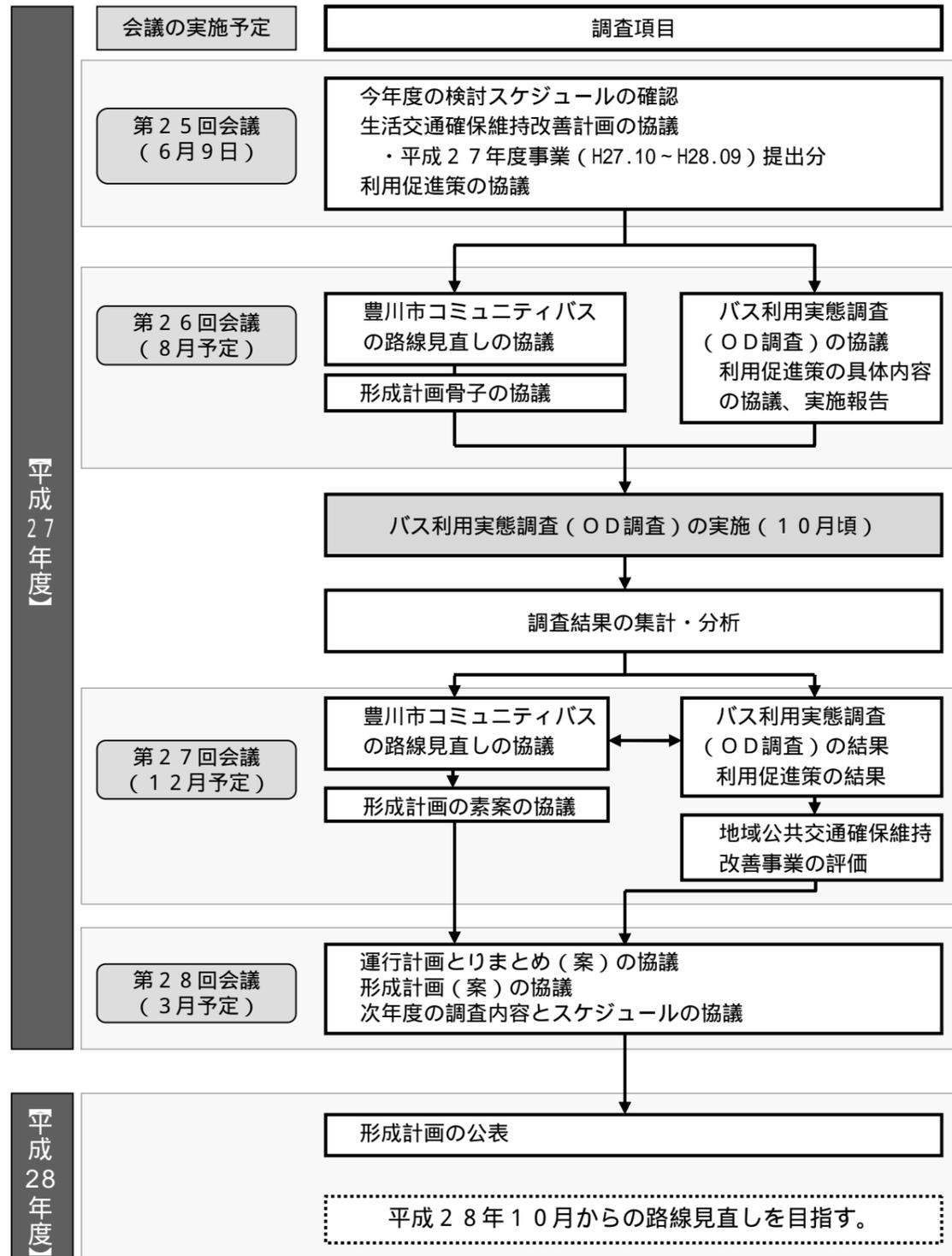
渥美昌之 

3. 【報告事項(3)】平成27年度の協議会スケジュール

3-1. 協議会スケジュール

平成27年度の地域公共交通会議は、4回の開催を予定しています。開催時期および会議の主な協議内容は以下のとおりです。

平成28年10月からの豊川市コミュニティバスの路線見直しに向けて、バスルートやダイヤ等の詳細検討を実施します。また、路線見直しとあわせて本格運用を想定している豊鉄バスとの共通乗車券（豊川市1日フリー乗車券）の発売、利用促進イベント実施やOD調査による利用実態の分析に取り組むとともに、地域公共交通網形成計画を年度内に策定することを目指します。



3-2. 実施事業の内容

平成27年度に実施する事業の主な内容は、以下のとおりです。

(1) 利用促進イベントや利用環境改善に向けた取組みの実施

平成27年度は、以下に示す4つの利用促進に関する取組みを実施します。

- 施策：夏休み小学生50円バスの実施（平成27年7月18日～8月31日の夏休み期間中）
- 施策：豊川市1日フリー乗車券の販売実施（平成27年10月1日～11月30日の2ヶ月間）
- 施策：豊鉄バス乗車体験イベント[夏休み路線バス探検キャラバン]の実施（平成27年8月8日）
- 施策：待合空間改善のためベンチ設置（1箇所）

(2) バス利用実態調査(OD調査)の実施

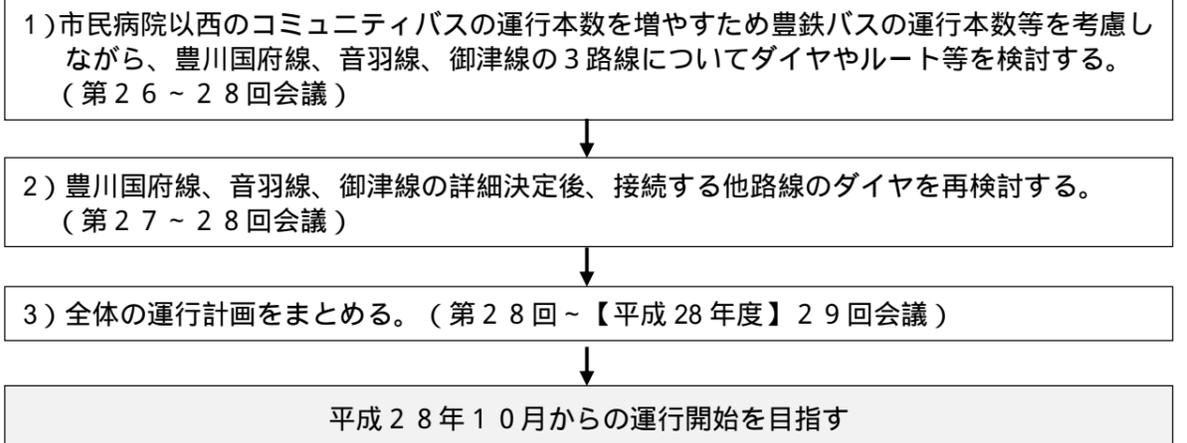
路線見直し検討への活用と、豊川市1日フリー乗車券の実施効果を把握するため、フリー乗車券の発売期間中にOD調査を実施します。

昨年度実施したOD調査結果と比較するなど、利用実態を分析し課題を把握します。

- 調査内容：バス利用者の乗車バス停と降車バス停を把握するとともに、乗継路線や乗継方面を把握します。
- 調査対象：豊川市コミュニティバス全線（基幹路線：6路線、地域路線：4路線）
豊鉄バス新豊線・豊川線（豊川市内）
- 調査期間：豊川市コミュニティバス：5日間
豊鉄バス新豊線・豊川線：2日間（平日1日・休日1日）
- 調査方法：豊川市コミュニティバス及び豊鉄バス新豊線・豊川線の調査日の全便に調査員が乗車し、OD調査カードを配布。路線によっては運転手に配布を依頼して実施。

(3) 路線見直しの検討

昨年度に整理した豊川市コミュニティバスの改善の方向性を踏まえて、具体的なルート、運行ダイヤ、運賃体系等の検討を行い、平成28年10月から見直し路線での運行開始を目指します。



(4) 地域公共交通網形成計画の策定

将来にわたって持続可能な公共交通網の構築のために、地域公共交通網形成計画の策定を目指します。（詳細は6章を参照）

4. 【協議事項(1)】基幹路線の運行計画の変更

4-1. 豊川国府線「横佐」バス停位置の変更

豊川国府線の国府駅方面の「横佐」バス停の位置については、現在のバス停前の敷地において宅地造成が予定されているため、25m程豊川駅前方面に移設します。変更はバス停の位置のみで、ダイヤや運行ルートの変更はありません。

変更は、平成27年7月1日を予定しています。

また、豊川駅前方面行きについては、バス停位置の変更はありません。



5. 【協議事項(2)】生活交通確保維持改善計画

5-1. 平成28年度事業分について

1. 生活交通確保維持改善計画に記載が必要となる事項

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	1: 法定協議会(地域公共交通会議)を補助対象としないため、記載の対象外
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果	
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者	
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額	
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称	2: 陸上交通の「地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金」を活用するため、記載の対象外
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法 1	
7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められた系統の概要 2	
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認められた市町村の一覧 2	
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要	
10. 車両の取得に係る目的・必要性 3	
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 3	
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 3	
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
15. 利用者等の意見の反映	
16. 協議会メンバーの構成	

2. 生活交通確保維持改善計画の内容

2-1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

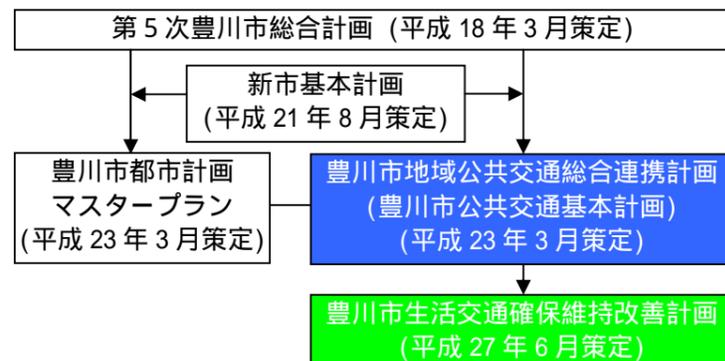
(1) 背景と目的

豊川市の市民の移動ニーズは主に市の中心部にありますが、バス路線は合併前の行政単位で運行し、市内の移動の足としての役割を十分果たしていない状況にあったため、市域を一体化するためにバス路線を再編しました。

(2) 必要性

豊川市では、平成23年3月に、市域全体の公共交通の基本的なあり方を定める「豊川市地域公共交通総合連携計画(豊川市公共交通基本計画)」を策定し、この計画に基づいて新設バス路線による運行を平成23年11月1日から運行を開始しています。

これら生活交通の確保を総合的な施策により確実に実行し、かつ継続していくため、地域公共交通確保維持改善事業に取り組むことが必要です。



2-2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

「豊川市地域公共交通総合連携計画(豊川市公共交通基本計画)」で掲げた将来像、基本方針、目標の実現に向けて取り組みます。

将来像	市域全体を一体化し、みんなで支える公共交通ネットワークづくり
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市域全体の一体性を高める路線と地域に合った路線を、それぞれの役割に応じたサービスで導入 (2) 公共交通の利便性を高め、移動制約者が移動しやすい交通体系 (3) 行政、交通事業者、市民・地域・利用者が、それぞれの役割により協働で公共交通を支える仕組みづくり (4) 定期的な公共交通の評価の実施、継続的な路線の見直し・改善

基本目標

- (1) 鉄道や民間バス路線と連携し、各路線の役割分担を明確にして公共交通ネットワークをつくれます
- (2) 人口や施設の分布状況により、市域をいくつかのエリアに分けて路線をつくれます
- (3) 市民の移動ニーズやまちの活性化など、目的に合った路線とします
- (4) 地域特性や需要に応じた交通システムを採用します
- (5) 利用しやすい料金体系にします
- (6) 地域で必要な路線の運行確保は、地域主体とします
- (7) 公共交通利用促進に繋がる様々な取り組みを行います

	目 標	現状 (基準年)	数 値 目 標
目標1	市内を運行するバス路線の利用者数の増加	82,959人/年 (H26実績)	11万人/年
目標2	公共交通の利便性の市民満足度の向上	43.4% (H25実績)	50%
目標3	地域主体で検討したバス路線の運行実施地域数の増加	4地域 (H26実績)	5地域
目標4	市内を運行するバス路線の収支率の向上	10.7% (H26実績)	15%

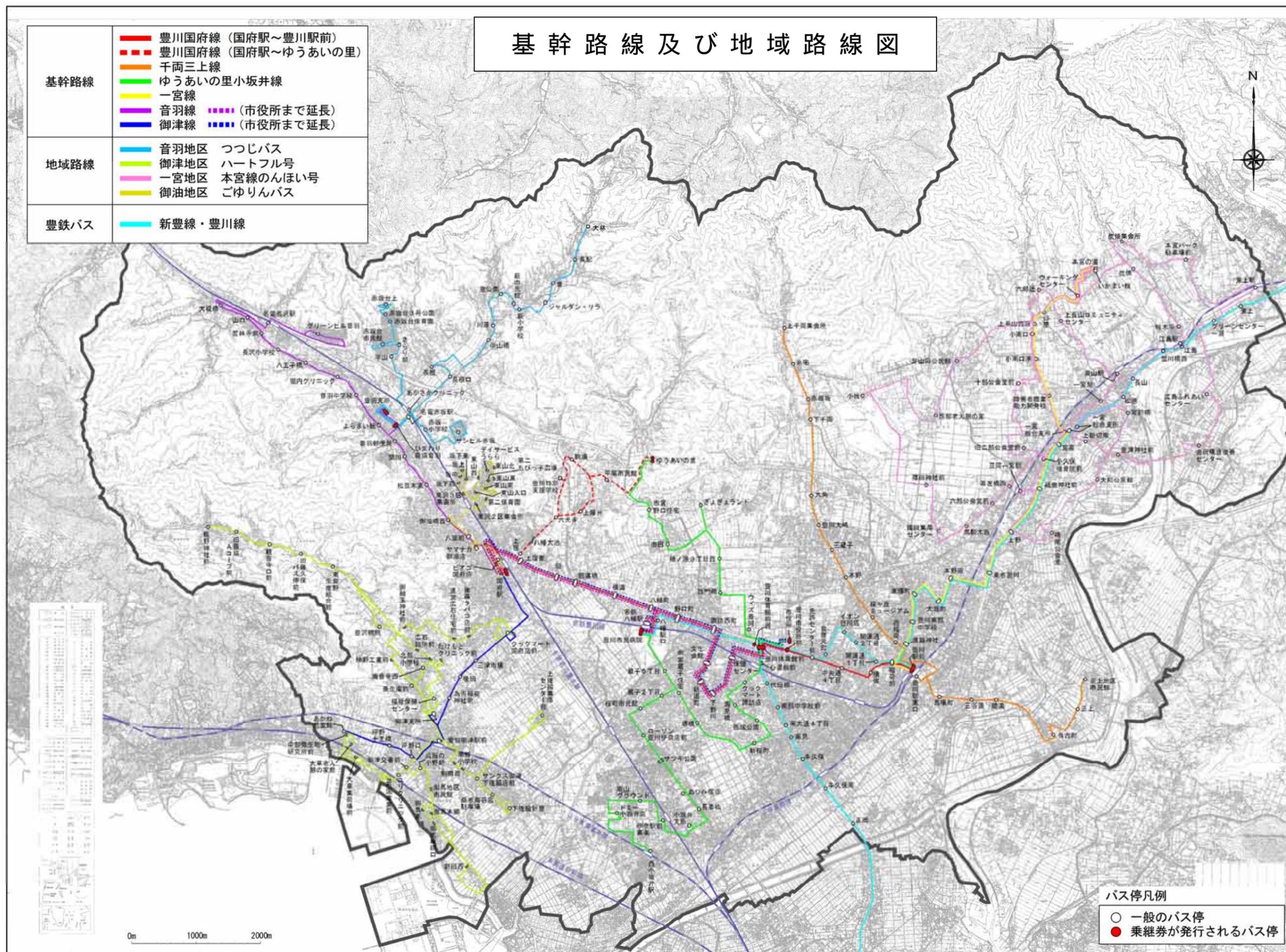
「市内を運行するバス路線」については、市内と市外を結ぶバス路線は除きます。

(2) 事業の効果

定量的な目標を達成することにより、次の効果が期待されます。

- ・ 豊川駅、国府駅、諏訪地区を交通結節点とする市域を一体化するネットワークの構成により、市の中心部へのアクセス利便性の向上
- ・ 公共交通の満足度の向上による公共交通の利用者数の増加
- ・ 地域主体で取り組む路線の増加による公共交通の利用意識の向上
- ・ 市の面積に占めるバス利用勢圏のカバー率の向上
- ・ 適切なサービス水準で、効率的な運行により持続性のある生活交通の確保

(1) 運行路線



(2) 運行系統の概要

区分	路線名	運行本数	運行日	使用車両	
基幹路線	豊川国府線	12 便/日	毎日	小型バス 1 台	
	千両三上線	14 便/日	毎日	ジャンボタクシー 1 台	
	ゆうあいの里小坂井線	10 便/日	毎日	ジャンボタクシー 1 台	
	一宮線	8 便/日	毎日	中・大型バス 1 台	
	音羽線	国府駅止まり	5 便/日	毎日	ジャンボタクシー 1 台
		市役所直通	5 便/日	毎日	
	御津線	国府駅止まり	6 便/日	毎日	ジャンボタクシー 1 台
豊川市民病院直通		2 便/日	毎日		
市役所直通		8 便/日	毎日		
地域路線	音羽地区つつじバス	7 便/日	毎日	ジャンボタクシー 1 台	
	御津地区 ハートフル号	金野・北部小線	1 便/日	月～金曜日	ジャンボタクシー 1 台
		赤根・大草線	5 便/日	月・水・金曜日	
		金野・豊沢線	3 便/日		
		上佐脇線	3 便/日		
		下佐脇線	3 便/日	火・木・土曜日	
		広石・豊沢線	3 便/日		
	一宮地区 本宮線のんほい号	東回り	3 便/日	火～土曜日	ジャンボタクシー 1 台
		中回り	4 便/日		
		西回り	4 便/日		
御油地区ごゆりんバス	8 便/日	毎日	ジャンボタクシー 1 台		

1: 運休日について

- ・基幹路線の全線、地域路線の音羽・御津・御油地区は、年始の1/1～1/3を運休
- ・御津地区の金野・北部小線については、夏休み期間中の8/1～8/31を運休
- ・地域路線の一宮地区は、年末年始の12/29～1/3を運休

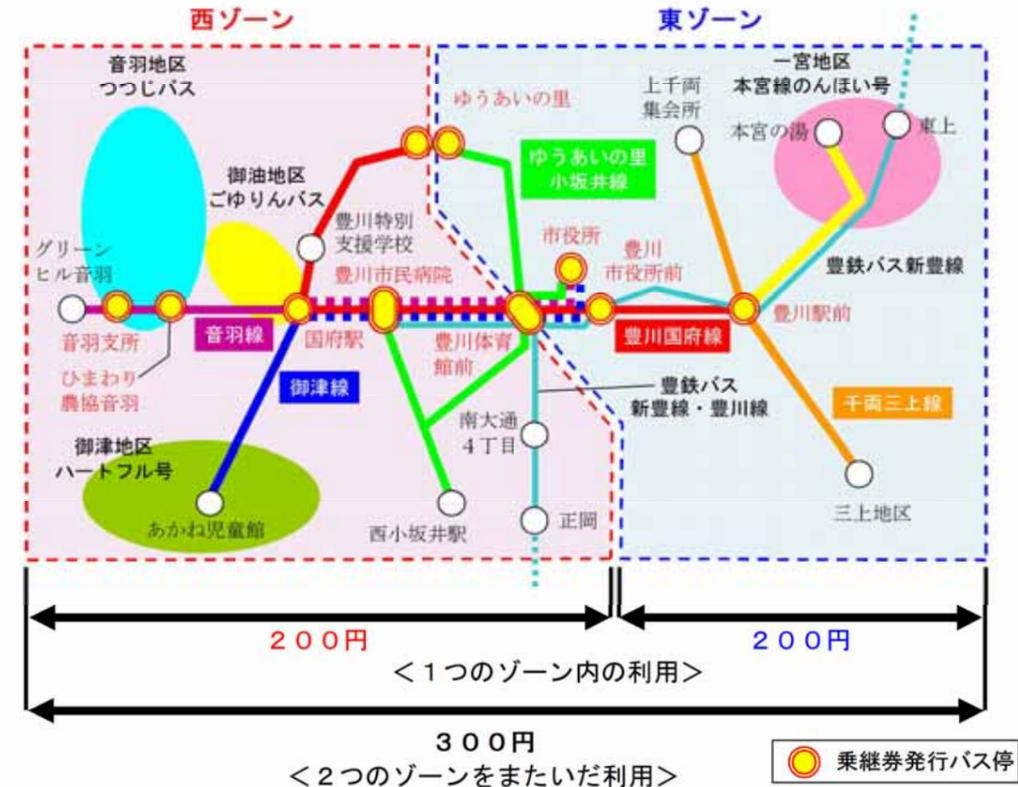
2: 迂回路での運行について

- ・年始の豊川稲荷参拝客による道路混雑を避けるため、豊川国府線、千両三上線、一宮線は、1/4以降の平日を含む日曜までと次週の土日祝日は迂回路で運行

(3) 料金

料金体系は、「豊川体育館前バス停」をゾーンの境界として2ゾーンに分割します。

- ・基幹路線 : 初乗り200円 ゾーンを跨ぐ場合100円加算
- ・音羽地区地域路線: 初乗り200円
- ・御津地区地域路線: 初乗り100円
- ・一宮地区地域路線: 初乗り100円
- ・御油地区地域路線: 初乗り200円



<各路線へのゾーン制の適用>

広域路線	豊鉄バス新豊線・豊川線	・ゾーン制を適用(ただし、他の路線への乗継は、乗継先の初乗り料金を支払って乗車)
基幹路線	一宮線を除く路線	・ゾーン制を適用
	一宮線	・ゾーン制を適用(ただし、他の路線への乗継は、乗継先の初乗り料金を支払って乗車)
地域路線	音羽地区地域路線	・西ゾーン内の路線として扱い、ゾーン制を適用
	御津地区地域路線	・基幹路線の御津線への乗継は、乗継先の初乗り料金を支払って乗車
	一宮地区地域路線	・基幹路線の一宮線への乗継は、乗継先の初乗り料金を支払って乗車
	御油地区地域路線	・西ゾーン内の路線として扱い、ゾーン制を適用

<その他の料金設定>

- a. 未就学児: 半額 ただし、同伴者1人につき1人まで無料
- b. 小学生: 半額 (御津地区地域路線では、小学生は通常料金を適用)
- c. 身体障害者手帳、療育手帳、いずれかを所持している方とその付添人1人: 半額
- d. 精神障害者保健福祉手帳を所持している方とその付添人1人: 半額 (一宮線は除く)

2-4. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

補助事業の基準への適合性を考慮して、陸上交通の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(以下、地域内フィーダー系統と略す。)」を活用することとし、基幹路線5路線、地域路線1路線を対象とします。

補助対象事業者は運行事業者とし、補助対象路線を運行する下表の運行事業者が補助対象事業者とします。

路線区分	補助対象系統	補助対象事業者
基幹路線	豊川国府線 (国府駅～豊川特別支援学校、国府駅～ゆうあいの里の運行系統は除く)	豊鉄バス株式会社
	千両三上線 ゆうあいの里小坂井線 音羽線(市役所直通系統のみ対象) 御津線(市役所・豊川市民病院直通系統のみ対象)	豊鉄タクシー株式会社
地域路線	一宮地区地域路線(東・中・西回りの3系統)	

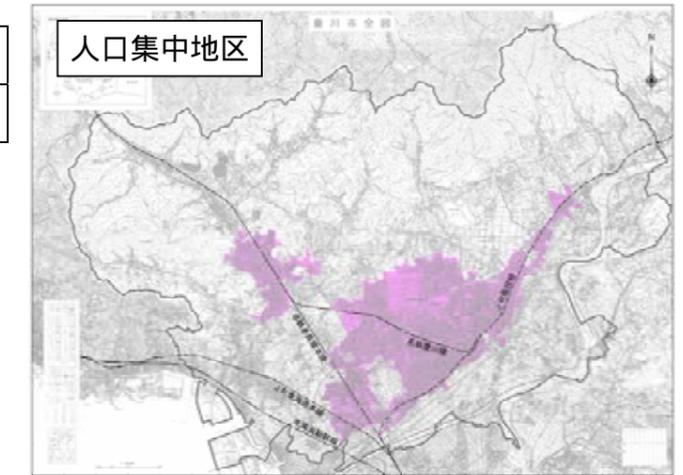
2-5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

運行事業者名	運行系統名	確保維持事業に要する 国庫補助額(千円)			国庫補助上限額 (千円)
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
豊鉄バス(株)	豊川国府線	7,927.5	7,905.5	7,905.5	4,159
豊鉄タクシー(株)	千両三上線	4,636.5	4,623.5	4,623.5	12,057
	ゆうあいの里 小坂井線	5,814.0	5,798.0	5,798.0	
	音羽線	3,161.0	3,152.5	3,152.5	
	御津線	4,834.0	4,821.0	4,821.0	
	一宮地区地域 路線東回り	1,357.0	1,357.0	1,351.5	
	一宮地区地域 路線西回り	1,623.5	1,623.5	1,617.5	
	一宮地区地域 路線中回り	1,557.0	1,557.0	1,550.5	
合 計		30,910	30,838	30,820	16,216

2-6. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	66,080



2-7. 協議会の開催状況と主な議論

開催年度	会議回数・会議開催日
平成20年度	第1回 平成21年 2月13日
平成21年度	第2回 平成21年 5月1日 / 第3回 平成22年 1月25日
	第4回 平成22年 3月30日
平成22年度	第5回 平成22年 7月20日 / 第6回 平成22年10月26日
	第7回 平成23年 1月18日 / 第8回 平成23年 3月23日
平成23年度	第9回 平成23年 5月24日 / 第10回 平成23年 6月24日
	第11回 平成23年10月31日 / 第12回 平成24年 3月23日
平成24年度	第13回 平成24年 6月19日 / 第14回 平成24年 8月27日
	第15回 平成25年 1月22日 / 第16回 平成25年 3月25日
平成25年度	第17回 平成25年 6月18日 / 第18回 平成25年 8月26日
	第19回 平成25年12月24日 / 第20回 平成26年 3月27日
平成26年度	第21回 平成26年 5月22日 / 第22回 平成26年 8月11日
	第23回 平成26年12月25日 / 第24回 平成27年 3月18日
平成27年度	第25回 平成27年 6月9日

2-8. 利用者等の意見の反映

これまでに、バス利用者アンケートを4回、住民アンケートを3回、市民病院来院者アンケートを2回、パブリックコメントを1回、住民説明会を5回行っています。

2-9. 協議会のメンバー構成

豊川市地域公共交通会議の委員として、主宰市3名、都道府県1名、交通事業者及び事業者団体4名、地域住民・利用者8名、地方運輸局1名、運転者が組織する団体1名、道路管理者3名、都道府県警察1名、学識経験者2名の、計24名で構成されています。

6. 【協議事項(3)】豊川市地域公共交通総合連携計画の見直しについて

6-1. 地域公共交通網形成計画作成の目的や定める事項

豊川市では平成27年度に地域公共交通総合連携計画(以下、連携計画という。)を見直し、地域公共交通網形成計画(以下、形成計画という。)への移行を目指しています。本章では、形成計画策定の目的及び連携計画との違いなどを以下に示します。

(1) 目的

豊川市では高い自動車利用率に起因する高齢者の日常生活の移動問題や、地域公共交通の利用者減少や採算性悪化に対応するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成22年度に「豊川市地域公共交通総合連携計画」(H23~H32)を策定し、合併後の市域に対応したバス路線の一体化と利便性向上を図ってきました。現在、豊川市では民間の鉄道路線やバス路線に加え、豊川市コミュニティバスを10路線運行しており、各種の公共交通が市民の移動の足を支えています。

連携計画策定以後、国では交通に関する施策を総合的に推進するため「交通政策基本法」(H25.12.4公布・施行)を定め、関係者相互の連携と協働の下、まちづくりや観光振興等の観点から交通に関する施策を推進することなどが示されました。

その後、公共交通計画とまちづくりとの連携を後押しする「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正(H26.5公布・H26.11施行)が行われ、地方公共団体が中心となって、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築することが求められています。

本市の連携計画は、まちづくりの最上位計画に位置づけられる総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画を踏まえているものの、国の動向に対応してまちづくりとの連携をより明確にする計画とすることが必要となっています。

そこで、現在の連携計画が平成28年度に中間見直しを迎える点や平成28年10月に予定する路線見直しの時期を考慮し、将来にわたって持続可能な公共交通網の実現を目指すため、連携計画に代わる新たな計画として平成27年度中に形成計画の策定を目指していきます。

(2) 形成計画に定める事項

形成計画に定める項目は以下のとおりです。このうち と は、新たに追加する事項となり、具体的には1)~6)に関することを考慮した計画とする必要があります。

具体的な方針

計画区域

計画目標

目標を達成するために行う事業及びその事業主体に関する事項

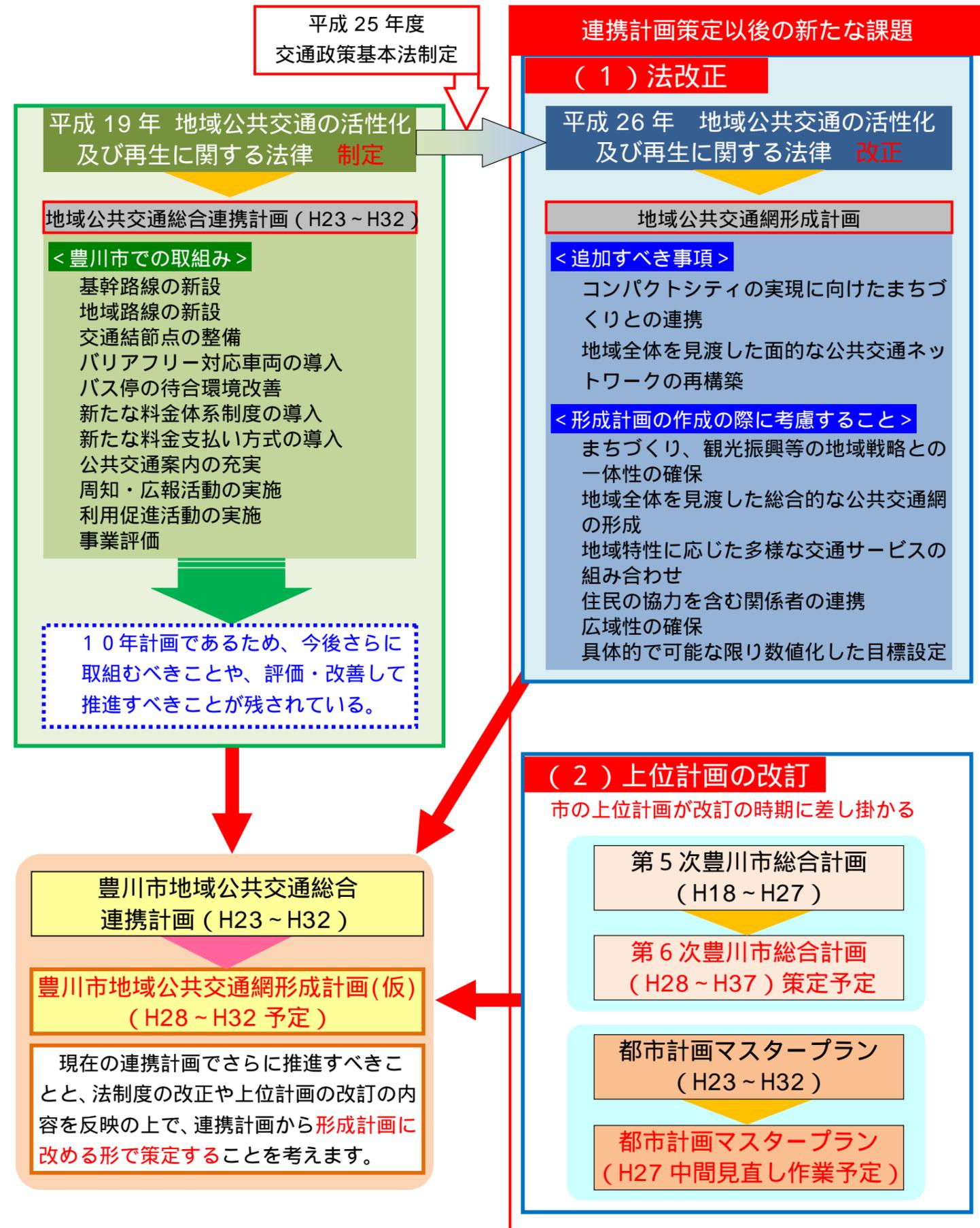
達成状況の評価に関する事項

計画期間

その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携、その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項() は、記載に努める事項とされています。

- 1) まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- 2) 地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成
- 3) 地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ
- 4) 住民の協力を含む関係者の連携
- 5) 広域性の確保
- 6) 具体的で可能な限り数値化した目標設定



6 - 2 . 事業スケジュール

形成計画の策定及びバス路線見直しに向けた、年間事業スケジュールは以下のとおりです。

		形成計画策定に関するスケジュール	路線見直しに関するスケジュール
平成27年度	4～6月	【第25回会議】 ・形成計画策定の目的やスケジュール確認	具体的な運行ルート、ダイヤ、運賃体系の検討
	7～9月	【第26回会議】 ・形成計画骨子案	必要に応じ 適宜反映
	10～12月	【第27回会議】 ・形成計画素案	必要に応じ 適宜反映
	1～3月	【第28回会議】 ・形成計画の最終承認	
平成28年度	4月～9月	豊川市地域公共交通網形成計画の公表 (4月～)	運行ルート、運賃体系、具体的なダイヤの決定 (5月～6月) 周知や広報等の運行準備 (～9月まで)
	10月～		バス路線の再編・運行開始 (10月予定)

7. 【協議事項(4)】利用促進に関する取り組み

7-1. 今年度の利用促進に関する取り組み

平成27年度の利用促進に関する取り組みを以下に示します。

実施月	取組み内容
平成27年7月18日(土) ～ 8月31日(月)	夏休み小学生50円バスの実施
平成27年8月8日(土)	夏休み路線バス探検キャラバンの実施
平成27年10月1日(木) ～ 11月30日(月) (2ヶ月間)	豊川市1日フリー乗車券の発売・実施

7-2. 夏休み小学生50円バス 実施内容(案)

豊川市と豊鉄バスでは平成27年の夏休み期間中、小学生運賃を一律50円とするキャンペーンを行う予定であり、期間中一部路線の運賃に変更があります。

対象路線や実施方法、乗継の停留所を以下に示します。

(1) 対象路線：豊川市内のバス路線

豊鉄バス

豊川線、新豊線<2路線>

豊川市コミュニティバス

豊川国府線、一宮線(豊鉄バス)

千両三上線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線、音羽地域路線、御津地域路線、一宮地域路線、御油地域路線(豊鉄タクシー) <10路線>

東三河地域(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村の自治体)において高速バスを除く全バス路線が対象となります。

(2) 実施期間

平成27年7月18日(土)～8月31日(月)夏休み期間中

(3) 対象者

小学生

(4) 実施方法

期間中、小学生運賃均一50円で統一します。

大人1人に幼児2人の場合、幼児1人は無料となりますが、2人以降は50円とします。

期間中については、小学生はゾーンを超えて乗車しても50円とします。

市内全て50円で乗車できるようにします。(25円設定は行いません。)

乗継ぐ場合、1乗車目のバス降車時に50円を支払い乗継ぎ券を受け取り、2乗車目以降の降車時は乗継ぎ券のみで利用可能とします。

(5) 広報・周知

・広報とよかわ 7月1日号

・市ホームページ

・東三河地区の小学生を対象にチラシを配布

・バス車内、公共施設などでのポスター掲示

(6) 乗継バス停

乗継バス停名称を以下に示します。

	第一乗車(第二乗車)	第二乗車(第一乗車)
本宮の湯(いかまい館)	一宮線	一宮地区地域路線
一宮総合支所	一宮線・新豊線	一宮地区地域路線
豊川駅前	新豊線・豊川線・一宮線	千両三上線
	豊川国府線	千両三上線
	新豊線・豊川線・一宮線	豊川国府線
豊川市役所前(市役所)	新豊線・豊川線	御津線・音羽線
	新豊線・豊川線	豊川国府線
	新豊線・豊川線	ゆうあいの里小坂井線
	御津線・音羽線	ゆうあいの里小坂井線
	豊川国府線	ゆうあいの里小坂井線
豊川体育館前	新豊線・豊川線	御津線・音羽線
	新豊線・豊川線	豊川国府線
	新豊線・豊川線	ゆうあいの里小坂井線
	御津線・音羽線	ゆうあいの里小坂井線
	豊川国府線	ゆうあいの里小坂井線
豊川市民病院	新豊線・豊川線	ゆうあいの里小坂井線
	豊川国府線・音羽線・御津線	ゆうあいの里小坂井線
	新豊線・豊川線	豊川国府線・音羽線・御津線
国府駅	豊川国府線	御津線・音羽線、 御油地区地域路線
	音羽線	御津線・御油地区地域路線
	御津線	音羽線・御油地区地域路線
	御油地区地域路線	音羽線・御津線
ゆうあいの里	豊川国府線	ゆうあいの里小坂井線
ひまわり農協音羽	音羽線	音羽地区地域路線
音羽支所	音羽線	音羽地区地域路線
クックマート国府店前	御津線	御津地区地域路線
愛知御津駅	御津線	御津地区地域路線
御津支所	御津線	御津地区地域路線

7-3. 豊川市1日フリー乗車券 実施内容(案)

市内バス路線の利用促進、新規拡大利用などを目的に、豊川市コミュニティバス及び豊鉄バス新豊線・豊川線(市内限定)の共通1日フリー乗車券の発売を行います。

(1) 券種名: 「豊川市1日フリー乗車券」

(2) 乗車適用区間: 豊川市内のバス路線

豊鉄バス

豊鉄バス(株)が運行する新豊線、豊川線の「正岡」～「東上」間(豊川市内限定)

豊川市コミュニティバス

豊川国府線、一宮線(豊鉄バス)

千両三上線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線、音羽地域路線、御津地域路線、一宮地域路線、御油地域路線(豊鉄タクシー) <10路線>

(3) 実施期間

平成27年10月1日(木)～11月30日(月)

(4) 内容

乗車適用区間について乗車1日限り何度でも乗降が可能

(5) 発売金額

次回会議にて協議

(6) 発売箇所

- ・豊鉄バス 新豊線、豊川線の車内
- ・豊川市コミュニティバスの車内
- ・豊川市役所人権交通防犯課
- ・豊川市各支所
- ・豊橋駅バスセンター



7-4. 夏休み路線バス探検キャラバン ～バスの秘密をさくろう～ 実施内容(案)

子どもたちのバスへの関心を深めることやバス利用の促進を目的に、バスと触れ合う機会を設ける体験型イベントを行います。

(1) 日時

平成27年8月8日(土) 10:00～12:30

(2) 場所

豊鉄バス(株)植田車庫(豊橋市植田町)

(3) 集合・解散

豊川市役所

(4) 対象

小学生以下と保護者

(1組の申し込みは保護者を含む4人まで)

(5) 内容

路線バスに乗ったままでの洗車機体験、路線バスとの綱引き、バス整備工場の見学など、普段では体験することのできない路線バスの秘密を探ります。

(6) 定員

60人程度(応募多数の場合は抽選)

(7) 参加料

無料

(8) 申し込み方法

往復はがき・電子メールで申し込み

(9) 広報・周知

広報とよかわ7月1日号、市ホームページ等

(10) 主催

豊川市地域公共交通会議



バス整備工場見学



バス綱引き大会